

# 地域通貨の機能は何か

清水 葉子

## 1 はじめに

一九九〇年代に入るころから、地域通貨発行の試みが世界的に急増している。地域通貨とは、簡単にいえば、流通が一定の地域や特定の取引領域に制限される通貨を指している。代表的な地域通貨としては、カナダを発祥としてイギリスやオーストラリアに広まった「LETS」、アメリカ、ニューヨーク州イサカの「イサカ・アワード」、七十年の歴史を持つスイスの「ヴィア（WIR）」などがよく知られている。また、日本でも、よく紹介されるものとして、北海道「クリン」、千葉県「ピーナッツ」、神奈川県「LOVES」、滋賀県「おつみ」、大分県「Yufu」などが挙げられよう。日本で運営されている地域通貨の数は、ウェブサイトで検索可能なものだけで三二〇あまり存在する（二〇〇三年九月現在）。

地域通貨の発行形式は、後で見るとように極めて多様であり、通貨と言うときに一般的に思い起こすような紙幣タイプのものだけに限らない。また、発行の目的も、地域経済の活性化、環境保護運動、ボランティア活動の支援、コミュニティの再生、福祉活動など多岐にわたる。このため、地域通貨には必ずしも統一的概念定義があるわけではなく、論者によって地域通貨発行の目的に応じた定義がなされていると考えた方がよいと思われる。たとえば、地域通貨と法貨（中央銀行券）との兌換性をとりあげても、兌換できないことを地域通貨の定義の一つに挙げる考えもある一方で、兌換を認めるものも地域通貨に含める考え方も併存する。また、時間にとまな

て減価することを地域通貨の重要な特性の一つとする見方もあれば、そうした性質を採用しない地域通貨もある。このため、地域通貨をもっとも広く定義するならば、法定貨幣である中央銀行券とは別に、ある程度限定された地域や取引領域向けに限って利用されているクレジットを指すということになる。

本稿では、具体的な地域通貨について紹介した後、地域通貨発行の意義を、広義のマナーサプライ増加と、特定目的に限定した貨幣の発行という二つに分けて論じ、その効果と限界について考察したい。

## 2 地域通貨の歴史

地域通貨の歴史については、すでに多くの紹介があるが、本稿では守山(二〇〇一)、泉(二〇〇一)などに主に依拠しながら簡単に紹介しよう。

地域通貨にあたるものとして、古くはイギリス・ガーンジー島で一八一六年から発行されたステート・ノートや、一八三二年から一八三四年まで発行されたロバート・オーウエンの「労働証書」などが挙げられるが、最初の地域通貨発行ブームは、世界が大不況にあえぐ一九三〇年代に出現した。この背景には、ドイツ人実業家シルビオ・ゲゼル(Silvio Gesell)<sup>(1)</sup>が提唱した「自由貨幣(free money)」の考え方がある。ゲゼルは、不況のなかで金融業者の投機のために実態経済が攪乱されることに疑問を感じ、投機が起きる原因を、他のすべての財は時間の経過とともに劣化していくのに対して、貨幣だけは時間が経っても劣化しないことにあると考えた。経年劣化しないことで、貨幣は一般の財にくらべて優位性を持ち、人々は他の財を所有することよりも貨幣を所有することを好む。このことが貨幣の退蔵につながり、不況を深刻化したり投機を生んだりしていったのである。

貨幣の退蔵を防ぐためには、貨幣も時間とともに減価すればよい。これがゲゼルの提唱した「自由貨幣」の具

体的な形であった。そのためには、一定期間経過ごとに、紙幣の裏面に印紙などを貼るよう義務づけるといった仕組みで、貨幣保有にコストがかかるようにすればよい。こうすることで、貨幣は時間とともに価値を減じていくので、人々は保有コストを避けるため貨幣を早く使おうとし、貨幣の流通速度が高まり取引が活発になる。

ゲゼルの提唱した自由貨幣を実際に応用した記録としては、ヴェーラ交換組合のアイデアを利用したドイツの炭鉱町シュヴァーネンキルヘンと、オーストリア・チロル地方の小さな町ヴェルグルの試みが有名である（図1参照）。

人口わずか五〇〇人のシュヴァーネンキルヘンでは、閉山に追い込まれた炭鉱を買い取った炭鉱主マックス・ヘベッカーが、一九三一年に減価貨幣を導入する。彼は、銀行借入れを炭鉱労働者の賃金にあてるとすぐに経営が行き詰まることを見越して、労働者の賃金のうち三分の二を減価貨幣ヴェーラで支払う代わりに、町の商店などに生活必需品をヴェーラで購入できるよう交渉した。ヴェーラは減価するため、速い速度で労働者から小売商店、卸、生産者へと流通していくが、最後にはヴェーラでの石炭購入が保証されていた。<sup>(2)</sup> 生産者は燃料として石炭を使うので、貨幣ヴェーラは炭鉱主であるヘベッカーに還流し、好循環が形成される。ヴェーラの発行によって地域経済は活性化し、ドイツ全土に広く紹介されるとともに「シュヴァーネンキルヘンの奇跡」ともよばれたという。しかし、ヴェーラの発行は国家の通貨発行権に抵触するという理由で、発行後まもなく政府とドイツ帝国銀行によつて禁止され、町はまたもとの停滞状態にもどってしまった。

一方のヴェルグルでは、町長自ら銀行から借り入れた資金を担保に「労働証明書」と呼ばれる地域通貨を発行した。町は、公務員や町が行う公共事業に従事した労働者に対して給与の半分を労働証明書で支払った。この通貨もヴェーラと同様に減価したため、驚くほどの速度で流通したという。ヴェルグルの労働証明書は、手数料を

図 1 減価貨幣の発行・流通事例

	ドイツ・シュヴァーネンキルヘン ドイツ東南部所在の石炭鉱山の町、人口は500人足らず	オーストリア・ヴェルグル チロル地方ザルツブルグ近郊の観光を主体とする町、人口は4300人
発行期間	1931年1月～11月	1932年8月～1933年9月
発行主体	小鉱山の所有者、ヘベッカー	ヴェルグル町当局
発行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉱山の石炭を担保として「ヴェーラ」と称される減価貨幣を発行、貨幣の減価を回避するためには2週間に1回、スタンプの貼付が義務付けられた。</li> <li>・ヴェーラは、炭坑労働者に対する給料支払い手段として発行され、給料の3分の2がヴェーラで、3分の1がライヒスマルクで支払われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「労働証明書」と呼ばれる町独自の減価する地域通貨を発行、当初の発行高は1800シリング、券種としては、1シリング、5シリング、および10シリングの3種類が発行された。なお、法貨との交換も2%の手数料支払いにより保証された。</li> <li>・労働証明書は毎月、1%の割合で減価するため、その額面金額を維持するには、月末に減価分に相当する印紙を町当局から購入の上貼付することが求められた。なお、印紙の売上金は貧困者の救済基金に充当された。</li> <li>・失業対策として実施された道路の整備、橋の建設などといった公共事業に従事した労働者1500人、および町職員に対する給料の50%が労働証明書により支払われた。公共事業の実施に伴い、町では失業手当の支給を取り止め。</li> </ul>
流通状況と経済効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、町の商店はヴェーラを受け入れようとはしなかったが、ヘベッカーが従業員専用の店を設け、ヴェーラで日常生活に必要な商品を販売したことを契機として急速に普及。つれて、シュヴァーネンキルヘンの町も活気を取り戻した。</li> <li>・ヴェーラは炭坑労働者から町の商店、卸売業から生産者へと流れた。最終的な受け手となった生産者は、ヴェーラでもってシュヴァーネンキルヘン産の石炭を購入したため、石炭が売れば炭坑労働者の雇用が保証されるというかたちで経済の好循環が発生し、それが地域経済の活性化を支えた。</li> <li>・1931年10月、ドイツ帝国銀行はヴェーラの発行から使用まで全て禁止。それとともに、鉱山経営者は炭坑労働者への給料支払いが不可能となるなか、鉱山は閉鎖されることになった。その結果、鉱山労働者は再び、失業状態に陥るとともに、シュヴァーネンキルヘンの町も活気を失った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印紙代金支払い回避のため、労働証明書を受け取った人や商店は、法貨であるオーストリア・シリングより先に使おうとしたことから、労働証明書は町内を猛烈な勢いで循環することになった。</li> <li>・支払いが滞っていた町税の支払いも急速に進み、税の滞納問題も解消した。税金の支払いというかたちでもうにも早く労働証明書が町に還流してくるため、会計課の役人が偽札の発行を疑うまでに至った。</li> <li>・町は労働証明書の発行後、4ヶ月で総額10万シリングの公共事業を実施、その結果、失業がみるみる解消したほか、商店も繁盛するなど、ヴェルグルの町だけ、大不況のなかで繁栄を謳歌することになった。また、町の税収も労働証明書発行以前の8倍に増えた。</li> <li>・オーストリアの中央銀行が、労働証明書の発行は紙幣発行の独占権に抵触するとして訴え、裁判では中央銀行が勝利した。この結果、労働証明書の発行は1933年9月、1年余で取り止められ、完全雇用状態に近かったヴェルグルの町は再び30%近い失業率を記録することになった。</li> </ul>

(出所) 西部(2002)

支払えば法貨との交換も認められていたほか、町税の納入にも使われた。とくに商店主は、印紙コスト負担を避けるために法貨より先に労働証明書を町税の支払いに使ったため、それまで滞納されていた税金が一気に集まり、町の会計係が偽造を疑うまでに至ったとされる。このヴェルグルの試みも、まもなくオーストリア中央銀行の貨幣発行権に抵触するとして裁判になり、中央銀行側の勝訴に伴って発行後一年余りで禁止された。

こうしたヨーロッパでの減価貨幣はまもなくアメリカやカナダにも紹介された。アメリカへはアービング・フイッシャーによつて紹介され、減価貨幣が貨幣の流通速度を高めるといふ方向から着目された。類似的減価貨幣の導入事例はアメリカで三〇〇件にのぼったという。ただしアメリカでも、その後行われたニューディール政策によつて、地方分権的な貨幣発行は中央集権的な有効需要政策に置き換えられ、禁止された。

### 3 現代の地域通貨

一九三〇年代の地域通貨ブームは、その後の景気の回復とともにいったん終焉するが、一九九〇年代に入る頃から地域通貨は第二のブームを迎える。一九八三年にカナダでマイケル・リントンによつて始められたLETSと呼ばれる地域通貨が一九九〇年代に入るころから爆発的に広まったことなどがきっかけとなった。

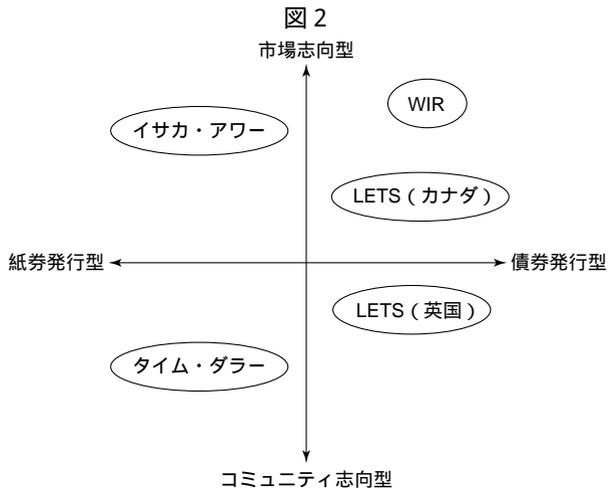
現在世界中で発行されている地域通貨は、数千とも言われるが、その形式はきわめて多様である。守山(二〇〇一)では、地域通貨を図2のように類型化している。すなわち、地域通貨を、市場志向型かコミュニティ志向型か、紙券発行型か債務発行型(口座変動方式)かの二つの次元で分けたものである。紙券発行型は、通常の法貨と同じように紙幣が発行されるタイプであり、これに対して、債務発行型では紙幣が発行されず、事務局が管理する各参加者の口座の増減によつて決済を行うタイプである。また、市場志向型は、企業活動との親和性が高

く、地域経済活性化といった経済目的を追求するタイプであるのに対し、コミュニティ志向型は、企業活動とは一線を画し、市場取引になじみにくい福祉やコミュニティ活動にかかわる取引を中心とするタイプを意味している。

たとえば、債務発行型（口座変動方式）の代表例であるLETSでは、参加メンバーの間で配布される提供リスト（各参加者が自分の提供できる財やサービスを掲載する）に基づいて相対で値決めをして取引を行い、決済は事務局が管理する各人の口座の増減として記録することで行っている。なかには赤字を累積する参加者もいるが、LETSに継続的に参加することでバランスを回復すればよいという考えである。むしろ、赤字は他の参加者から財やサービスを購入している（地域通貨システム内で有効需要を作り出している）ことになるので「コミットメント」と呼んで肯定的にとらえている。LETSはカナダでリン

トンが提唱した時には、地域経済の活性化をめざす市場志向型であったが、それを移入したイギリスでは、福祉やコミュニティ再生をめざす形で受け入れられ、むしろ後者の方が盛んに取引されている。

一方、紙幣発行を行うイサカ・アワーでは、最初に事務局に法貨であるドルを支払って提供できる財やサービスを登録すると、イサカ・アワーの紙券を受け取ることができ、この紙券を使って、登録されている財やサービスの決済を行う。イサカ・アワーは、地元の平均的な時給である一〇ドルの法貨と交換可能であり、イサカ・



[出所] 守山 (2001)

アワーは、地域の食料品店やコミュニティバンクなどで法貨と併用する形で受け入れられていて、市場経済との親和性が高い。事務局は、新規のイサカ・アワーの発行を、新規加入者のあったときや、メンバーからイサカ・アワーでの借入れ（無利子）申し込みがあったときなどに限定することで、通貨発行量を管理している。

一九三〇年代から現在にまで続く地域通貨の老舗、スイスのヴィアは、中小企業者の協同組合として始まった。事務局は現在ではスイスの銀行法に基づき正規の銀行である。参加者どうしの取引は、一部が法貨であるスイス・フランで、一部がヴィアで決済され、ヴィアの決済はヴィア銀行の口座で行われる。また、ヴィア銀行は参加者に対してヴィアで信用供与するので、ヴィアの発行量はこの信用供与によって伸縮することになる。参加者は取引額の〇・六%を手数料としてヴィア銀行に支払い、これが銀行の運営費にあてられる。また、参加者はヴィア銀行にヴィアで出資することもでき、この出資金には配当が支払われることから、ヴィアは通常の地域通貨とは異なり、価値貯蔵手段としての機能も持っていることになる。このように、ヴィアはきわめて市場経済に親和的な地域通貨であると考えられる。

これに対して、ピーナッツ、Yufuなどが採用しているのは日本独自の発行形式とされる借用証書方式である。これは参加者が記名の上で紙券を発行して取引に利用する。発行された紙券は、次々に参加者の間を流通するが、もとの発行者のところにもどってくると、そこで償却されるといふものである。これは、債務発行型（口座管理方式）の一類型として理解でき、債務発行型の口座管理の複雑さを借用証書を紙券で発行することによって回避していると考えられる。

図2の類型に付け加えるとするならば、地域通貨の発行量が中央管理されるタイプと自己発行型のタイプに分けることも可能であろう。債務発行型（口座変動方式）のうち、LETSでは、通貨発行量を決めるのは参加者

個人であつて、個人が口座上の債務（赤字）を累積することに対してこれを強制的に禁じる方策は存在しない。一方、同じく債務発行型（口座変動方式）であつても、WIRの場合は、WIR銀行の信用供与という形でマネーが供給されるので、発行量は中央管理型であると言える。

一方、同じように紙券が発行されていても、イサカ・アワーは、通貨発行量が事務局によって管理されており、通貨発行はルール化されているのに対して、ピーナッツなどで発行される借用証書型の紙券は自己発行されるので通貨発行量を中央管理することはできない。

#### 4 地域通貨の機能

不十分ながら、地域通貨の具体的な紹介を踏まえて、地域通貨の機能について考察してみたい。地域通貨の持つ重要な機能としては、まず局所的にはあるにせよ、マネーサプライを増加させるという点を挙げる事ができる。一九三〇年代の不況期に多く発行された地域通貨では、貨幣を減価させることによって貨幣の流通速度を上げて、マネーサプライの増加をさらに補完することで効果的な不況対策が行われたと考えられる。これは、局所的に金融緩和が行われているのと機能的には同じと見てよいだろう。

もつとも、鹿野（二〇〇二）は、貨幣が減価することに過大な意味を見出すことは誤解であるとしている。ヴェルグルなどでの地域通貨の成功は、減価することから来る流通速度の増大によるよりも、むしろ通貨が発行されたこと自体がもたらしたマネーサプライの増加効果が大きかった可能性があるうえ、地域通貨は減価することで、法貨に比べて先に使われやすくなったにすぎず、その分法貨の方の流通速度が落ちるなら合計した時の流通速度は大きく変わらなかった可能性があるという点を指摘している。また、ヴェルグルなどの例では、賃金を地

地域通貨で支払うことによって公共事業を行っており、しかも発行された地域通貨はかなりの部分が納税に使われたと見られる。そうであれば、これは赤字国債発行による有効需要政策に極めて近いことが行われたのであって、経済活性化が地域通貨の効果であると言えるかどうかは疑問であるとしている。

一方、地域通貨は、特定目的のためだけに限定された貨幣としての機能も持っていると考えられる。こちらは、地域活性化だけにとどまらず、環境保護運動やコミュニティ再生といった特定の目的のために発行され、主としてその目的のためにだけ利用されるという点に特徴がある。これは空間的な地域であるか、無農薬野菜の生産販売ネットワークといった形で物理空間と関係のない特定の興味・関心をもった参加領域であるかを問わない。地域通貨の持つこの機能の本質は、特定領域にしか流通しない貨幣が発行されることで市場を分断することにある。

たとえば、環境保護目的で発行される地域通貨であれば、そうした運動に賛同する参加者の間だけに流通し、貨幣のもつ購買力が特定領域の外に出て行くことがない。環境保護関連で手に入れた環境保護通貨は、かならず環境保護関連の財やサービスの購入に使われる。同様に、地域が獲得した所得（購買力）は、法貨のままではローバリゼーションによって地域の外部に流出していくが、所得の一部でも地域通貨として保有することで、限定された地域に購買力を留めることができる。このように、購買力を特定領域に閉じ込めるといった地域通貨の特性が、地域活性化や環境保護といったさまざまな目的の実現を経済的に支えることに効力を発揮していると考えられる。

とはいえ、この特定目的の実現という地域通貨の機能にも、問題がないわけではない。東京一極集中といった明らかな購買力の偏りに対しては、地方が地域通貨を発行することによって購買力を囲い込むことは一定の意義をもつと考えられるが、社会全体の有効需要が一定であるとすれば、特定地域が地域通貨によって購買力を囲い

込むことは、そのぶん他の地域に流れていた購買力が流れなくなることを意味しており、ある種の「近隣窮乏化」につながる可能性がないとはいえないからである。理屈上は、環境保護活動を目的とした地域通貨と福祉目的の地域通貨の間にも同じことが起こりうるかもしれない。また、地域通貨によって購買力を囲い込まなくても、個人にその意志さえあれば法貨でも当該目的が実現可能であるなら、地域通貨はその目的のための十分条件ではあっても、必要条件であるとは言えないのである。

#### 参考文献

泉留維（二〇〇一）、「地域自立のためのオルタナティブな貨幣・金融システム」、『現文研』第七七号、二〇〇一年三月、専修大学現代文化研究会

加藤敏春（一九九八）『エコマネー』、日本経済評論社

鹿野嘉昭（二〇〇二）「地域通貨と経済活性化」、『経済学論叢』、第五四巻第三号、同志社大学

西部忠（二〇〇二）『地域通貨を知ろう』、岩波書店

守山昭男（二〇〇一）『地域通貨と郵便貯金』、郵便貯金に関する委託研究報告書、二〇〇一年十一月、中国郵政局

（二〇〇二）「セー法則と地域通貨」、『経済科学研究』第六巻第一号、広島修道大学経済科学会

#### 注

- (1) ゲゼルは一八六二年ドイツ・ライン地方に生まれ、後にアルゼンチンに移住した実業家。
- (2) この点で、ヴェーラを石炭を担保とする債務証券と見ることできる。

(しみず ようこ・客員研究員)